

伊達市
子ども・子育て支援事業計画

【中間期見直し】

平成30年2月

伊達市

目 次

第1章 計画見直しの概要.....	1
1. 計画見直しの趣旨.....	2
2. 見直しの方法.....	2
3. 見直し体制.....	3
第2章 見直し内容.....	4
1. 教育・保育事業についての見直し.....	5
2. 地域子ども・子育て支援事業についての見直し.....	11
資料編.....	15
1. 子ども・子育て会議.....	16
(1) 設置条列.....	16
(2) 委員名簿.....	17

第1章：計画見直しの概要

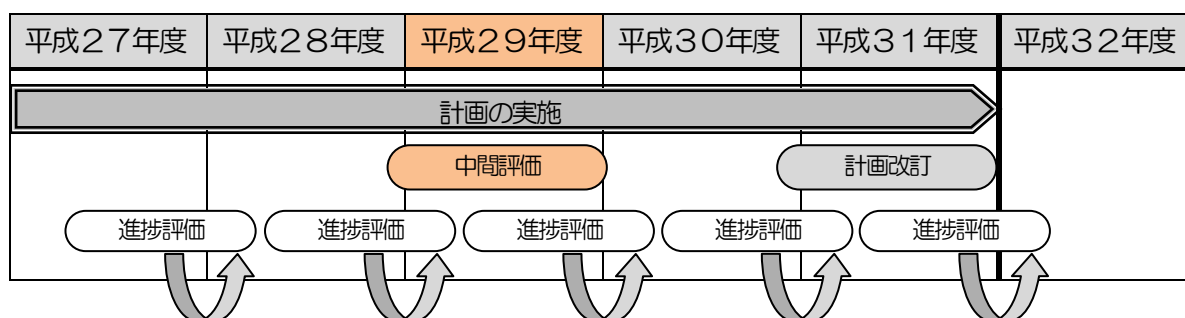
1. 計画見直しの趣旨

伊達市子ども・子育て支援計画は、平成 27 年 3 月に、市民ニーズへのさらなる対応に向けた地域や社会全体での取り組みの推進を目指し策定されました。

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、また、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「市町村行動計画」にも位置づけられます。市の総合計画とも整合を図り、調和を保った計画となります。

本計画は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年計画であり、計画の内容と実際の状況にかい離がある場合は、中間年を目安として計画の見直しを行うこととしております。

平成 29 年度は中間期にあたることから、特に教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業において適切な需要を反映した需給計画とするため、需要量及び供給量の設定を中心に見直しを行いました。



2. 見直しの方法

平成 29 年 1 月に「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」、平成 29 年 6 月に「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方の改訂について」がそれぞれ内閣府より示され、本市においてもこれを参考に見直し方法を検討しました。

ただし、本市においては、①一部地域において住宅地の造成による人口増が見込まれること、②1 号～3 号認定の利用状況について、計画当初の見込みと実績にかい離が見られること、③希望する園に入園できない児童も需要としてカウントすること、以上の 3 点の要因も考慮の上、見直しを行いました。

3. 見直し体制

見直しに当たり、「伊達市子ども・子育て会議」を開催し、保育・教育に係る各有識者や保護者の代表者各位からの意見を踏まえながら、見直しの方向性や方法、見直し結果などについて審議いたしました。

開催状況及び審議内容は以下のとおりです。

①平成 29 年第 1 回子ども・子育て会議（平成 29 年 7 月 10 日開催）

計画を策定した際の需要・供給量の算出方法を改めて確認したうえで、計画と実際の状況にどのくらいかい離があるかを確認しました。本市の現状や留意すべき事項について審議し、どのような算出方法で見直しを行うべきか整理しました。

②平成 29 年第 2 回子ども・子育て会議（平成 29 年 9 月 21 日開催）

第 1 回会議の論点をふまえ作成した見直し案について検討しました。本市としてどのように計画の内容を実現していくのかなど、今後の方向性も含めて審議しました。

③平成 29 年第 3 回子ども・子育て会議（平成 29 年 11 月 1 日開催）

第 2 回会議の補足事項及び今後のスケジュール等について確認しました。

第2章：見直し内容

1. 教育・保育事業についての見直し

本事業計画では、旧町を単位とした地域を設定して、各々の地域での「教育・保育の需要量見込み」と「目標とする供給量」を以下のとおり設定しております。

今回の中間見直しにより、平成30年度及び31年度の需要量については、「だてな地域創生戦略」(平成29年3月)における人口推移データをもとに、平成29年3月～4月の就園実績を勘案しながら、第1章2.「見直しの方法」に掲げる要因も考慮の上、算出しております。

伊達市全体

0歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	93人	91人	89人	157人	156人	
供給量 (定員)	保育園	87人	81人	72人	62人	44人
	認定こども園	24人	30人	48人	58人	105人
	小規模保育	0人	0人	6人	15人	15人
	計	111人	111人	126人	135人	164人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	366人	358人	351人	406人	402人	
供給量 (定員)	保育園	228人	210人	167人	157人	109人
	認定こども園	118人	136人	198人	233人	298人
	小規模保育	0人	0人	31人	43人	43人
	計	346人	346人	396人	431人	450人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	461人	453人	443人	464人	462人	
供給量 (定員)	保育園	287人	251人	213人	171人	125人
	認定こども園	195人	215人	305人	350人	427人
	計	482人	466人	518人	523人	552人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	834人	816人	802人	618人	615人	
供給量 (定員)	幼稚園	815人	755人	545人	500人	310人
	認定こども園	255人	295人	385人	415人	552人
	計	1070人	1050人	930人	915人	862人

伊達地域

伊達地域は他地域と比べ、需要に対する保育サービスが十分に行き渡っていない状況にあったことから、平成 29 年度に認定こども園を開設したほか、今後は小規模保育等の設置も検討し、ニーズに見合った保育環境を整備していきます。

0 歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		21 人	21 人	20 人	26 人	26 人
供給量 (定員)	保育園	9 人	9 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	18 人	18 人	18 人
	小規模保育	0 人	0 人	3 人	12 人	12 人
	計	9 人	9 人	21 人	30 人	30 人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		79 人	77 人	75 人	68 人	66 人
供給量 (定員)	保育園	41 人	41 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	62 人	62 人	62 人
	小規模保育	0 人	0 人	15 人	15 人	15 人
	計	41 人	41 人	77 人	77 人	77 人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		92 人	90 人	88 人	67 人	66 人
供給量 (定員)	保育園	40 人	40 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	90 人	90 人	90 人
	計	40 人	40 人	90 人	90 人	90 人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		166 人	161 人	159 人	134 人	130 人
供給量 (定員)	幼稚園	220 人	220 人	70 人	70 人	70 人
	認定こども園	0 人	0 人	90 人	90 人	90 人
	計	220 人	220 人	160 人	160 人	160 人

梁川地域

梁川地域は以前からある私立保育園に加え、公設の認定こども園が平成 27 年度に開園したことで、梁川地域におけるニーズに対しては十分な教育・保育の提供ができています。

特に、3～5歳児の幼稚園の定員は供給量がニーズを大きく上回っているため、認定こども園への統合を行ったほか、今後は小規模保育の活用も検討しながら、適切な需給調整を行っていきます。

0 歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
需要量見込み	24 人	24 人	23 人	51 人	49 人	
供給量 (定員)	保育園	44 人	44 人	44 人	44 人	44 人
	認定こども園	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
需要量見込み	92 人	90 人	88 人	151 人	147 人	
供給量 (定員)	保育園	91 人	91 人	91 人	109 人	109 人
	認定こども園	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	12 人	12 人
	計	121 人	121 人	121 人	151 人	151 人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
需要量見込み	122 人	120 人	117 人	168 人	163 人	
供給量 (定員)	保育園	125 人	125 人	125 人	125 人	125 人
	認定こども園	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
	計	185 人	185 人	185 人	185 人	185 人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み	218 人	214 人	210 人	130 人	126 人
供給量 (定員)	幼稚園	180 人	180 人	120 人	120 人
	認定こども園	120 人	120 人	120 人	120 人
	計	300 人	300 人	240 人	240 人

保原地域

保原地域には、すでに2つの認定こども園がありますが、全国的な傾向でもある幼稚園定員の供給過多、保育園の供給不足が改善されていない状況にあります。

今後、平成31年度を目処にさらなる認定こども園の整備を進めその解消を図るとともに、幼稚園の統合を検討していきます。

0歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	40人	38人	38人	56人	57人	
供給量 (定員)	保育園	18人	18人	18人	18人	0人
	認定こども園	18人	18人	18人	18人	60人
	小規模保育	0人	0人	3人	3人	3人
	計	36人	36人	39人	39人	63人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	154人	150人	148人	157人	156人	
供給量 (定員)	保育園	48人	48人	48人	48人	0人
	認定こども園	88人	88人	88人	88人	148人
	小規模保育	0人	0人	16人	16人	16人
	計	136人	136人	150人	152人	164人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	190人	186人	183人	154人	158人	
供給量 (定員)	保育園	46人	46人	46人	46人	0人
	認定こども園	135人	135人	135人	135人	185人
	計	181人	181人	183人	181人	185人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
需要量見込み	334人	327人	321人	295人	302人	
供給量 (定員)	幼稚園	250人	250人	250人	250人	60人
	認定こども園	135人	135人	135人	135人	265人
	計	385人	385人	385人	385人	325人

靈山地域

靈山地域は比較的、需要と供給がバランスのとれた地域となっています。平成 28～29 年度に認定こども園への移行を行ったことをふまえ、さらなる子育て支援サービスの充実を図ります。

0 歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		6 人	6 人	6 人	14 人	14 人
供給量 (定員)	保育園	10 人	10 人	10 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	10 人	15 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	10 人	10 人	10 人	10 人	15 人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		30 人	30 人	29 人	33 人	32 人
供給量 (定員)	保育園	30 人	30 人	30 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	35 人	40 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	30 人	30 人	30 人	35 人	40 人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		41 人	41 人	40 人	65 人	63 人
供給量 (定員)	保育園	40 人	40 人	40 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	45 人	72 人
	計	40 人	40 人	40 人	45 人	72 人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		79 人	79 人	77 人	42 人	41 人
供給量 (定員)	幼稚園	105 人	105 人	105 人	60 人	60 人
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	30 人	37 人
	計	105 人	105 人	105 人	90 人	97 人

月舘地域

月舘地域では子どもの数が少なくなっており、供給過多の状態が続く見込みです。そのため、平成 28 年度に幼稚園と保育園を統合し、認定こども園への移行を進めたことをふまえ、さらなる子育て支援サービスの充実を図ります。

0 歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		2 人	2 人	2 人	7 人	6 人
供給量 (定員)	保育園	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人

1～2歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【3号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		11 人	11 人	11 人	14 人	13 人
供給量 (定員)	保育園	18 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	18 人	18 人	18 人	18 人
	小規模保育	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計	18 人	18 人	18 人	18 人	18 人

3～5歳児(保育所や認定こども園での保育が必要な子ども)【2号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		16 人	16 人	15 人	8 人	8 人
供給量 (定員)	保育園	36 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	20 人	20 人	20 人	20 人
	計	36 人	20 人	20 人	20 人	20 人

3～5歳児(2号認定以外の子ども)【1号認定】

事業年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
需要量見込み		37 人	35 人	35 人	17 人	17 人
供給量 (定員)	幼稚園	60 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	認定こども園	0 人	40 人	40 人	40 人	40 人
	計	60 人	40 人	40 人	40 人	40 人

2. 地域子ども・子育て支援事業についての見直し

2-1：特別保育事業

保護者の多様化する就労形態や家庭の事情において発生する保育ニーズに対して、サービスを提供します。放課後児童クラブにおいてはすべての児童の積極的な参加を促し、「心の義務教育」を展開しています。

1) 延長保育事業

計画と実績にかい離があることから、見直しを行いました。

【事業概要】

保育所や認定こども園で、保護者の希望により1時間延長（標準時間）又は3時間延長（短時間）した19時までの保育を行う事業です。

【取り組みの方向】

アンケート調査において、現在の保育時間に対する満足度が高いことや長時間保育に対する子どもの負担等から総合的に判断して、これまで通りの19時までの保育時間として実施していきます。

区域設定	事業年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市内全域	延べ利用者見込み	13,877人	14,157人	14,298人	24,839人	24,670人	
	確保策	供給量	13,877人	14,157人	14,298人	24,839人	24,670人
		施設数	11か所				

2)放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の実施について、文言を追加しました。下表の登録者数見込み、供給量に変更はありません。

【事業概要】

授業の終了後、小学生に適切な遊びと生活の場を提供する事業です。本市ではすべての小学生を受け入れ、異年齢交流による「群れ遊ぶ集団教育」や「心の義務教育」を推進しています。

【取り組みの方向】

指導員のスキルアップ及び子どもたちの活動プログラムを開発しその実践に取り組むとともに、児童クラブ運営の民間委託を推進します。

障がいのある子どもに対しては希望した児童クラブの利用ができるよう、指導員の増員など受入体制の強化を検討していきます。

また、希望するすべての小学生を受け入れるため、他施設の利用や児童クラブの建設を進めます。その際に、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の実施を目指します。

区域設定	事業年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市内全域	登録者数見込み	629人	641人	654人	667人	680人	
	確保策	定員	798人	798人	798人	798人	833人
		施設数	12か所				
伊達地域	登録者数見込み	154人	155人	156人	157人	158人	
	確保策	定員	165人	165人	165人	165人	200人
		施設数	2か所				
梁川地域	登録者数見込み	138人	138人	138人	138人	138人	
	確保策	定員	175人	175人	175人	175人	175人
		施設数	4か所				
保原地域	登録者数見込み	244人	255人	267人	279人	291人	
	確保策	定員	348人	348人	348人	348人	348人
		施設数	4か所				
霊山地域	登録者数見込み	54人	54人	54人	54人	54人	
	確保策	定員	60人	60人	60人	60人	60人
		施設数	1か所				
月舘地域	登録者数見込み	39人	39人	39人	39人	39人	
	確保策	定員	50人	50人	50人	50人	50人
		施設数	1か所				

2-2：相談支援事業

子育てに関する情報提供や相談対応を行い、子育て中の保護者の孤立化の防止や子育て支援サービスの利用促進を図ります。

1)利用者支援事業

施設数の増加を踏まえ、計画に反映しました。

【事業概要】

保護者に対して、保育施設の入所状況や地域の子育て支援事業などの情報提供や連絡調整を行う事業です。

【取り組みの方向】

梁川認定こども園において、子育て世帯が気軽に相談できる環境及び情報提供の体制を整備するとともに、関係機関との調整を行い、適切な子育てサービスの活用を支援します。

また、平成 29 年度より、「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師が主体となった切れ目のない支援・情報提供を通じ、一層の体制強化を図っています。

区域設定	事業年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市内全域	確保策	施設数	1 か所		2 か所		

2)地域子育て支援拠点事業(子育て支援・相談センター)

子育て支援センターについては、計画と実績にかい離があることから見直しを行うとともに、施設数の増加を反映しました。

子育て相談センターについては、平成 29 年度より伊達地域に子育て支援センターが設置されたこと、月舘地域において同センターの需要が少ないことを踏まえ、平成 28 年度で終了いたしました。

【事業概要】

子育て中の保護者たちの相談や交流の場として子育て支援センターを設置し、子育て不安の軽減を図る事業です。

【取り組みの方向】

平成 29 年度より、伊達地域に認定こども園と合わせて子育て支援センターを新設し、相談支援体制の強化を図りました。今後は、支援センター間の情報共有や、事業内容のさらなる情報発信に努め、子どもの保護者が気軽に相談し、情報を得る機会を増やしていきます。

区域設定	事業年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
市内全域	延べ利用者見込み	12,152 人	12,428 人	14,304 人	20,755 人	22,773 人	
	確保策	供給量	12,152 人	12,428 人	14,304 人	20,755 人	22,773 人
		施設数	5 か所		6 か所		

資料編

1. 子ども・子育て会議

(1) 設置条例

子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、伊達市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (2) 関係団体の推薦を受けた者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子どもの保護者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集する。ただし、会長が選出されていない場合にあっては、市長が会議を招集する。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(協力の要請)

第6条 会長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、子ども・子育て支援に関する施策を所掌する課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 委員名簿

No	氏名	区分	所属	役職等
◎ 1	白石 昌子	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	福島大学人間発達文化学類	教授
2	渡辺 雅子		福島大学短期大学部	准教授
3	鈴木喜三郎		伊達市こども相談室相談員	相談員
4	原田 徳好	関係団体の推薦を受けた者	伊達市主任児童委員連絡会	会長
5	武田 章臣		武田小児科	院長
6	佐藤 喜夫		伊達市小中学校校長会	会長
7	大塚 孝明	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	梁川保育会 梁川保育園	理事長 兼園長
8	八島千佳子		伏黒幼稚園	園長
○ 9	海老原三博		保原シャローム学園	理事長
10	狗飼絵梨子	子どもの保護者	霊山三育認定こども園保護者の会	副会長
11	佐藤 亮		保原幼稚園PTA	会長
12	利根川靖幸		掛田小学校PTA	会長
13	岡崎 晶彦		梁川認定こども園PTA	会長

(順不同・敬称略)

◎：委員長、○：副委員長

伊達市
子ども・子育て支援事業計画
【中間期見直し】

平成 30 年 2 月

作 成 伊達市
〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地
電話 024-575-1111 (代表) FAX 024-575-2570

問い合わせ先：教育委員会子ども部子ども支援課
〒960-0792 福島県伊達市梁川町青葉町 1 番地
電話 024-577-3128 (代表) FAX 024-577-3286